

農業分野における燃油等の価格高騰対策を求める意見書について

農業分野における燃油等の価格高騰対策を求めるることに関して、別紙のとおり意見書案を提出する。

令和3年12月9日

旭川市議会
議長 中川明雄様

提出者 旭川市議会議員

のむらパターソン和孝

江川あや

塩尻英明

高橋紀博

高木ひろたか

品田ときえ

松田ひろし

高見一典

白鳥秀樹

農業分野における燃油等の価格高騰対策を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により世界的に停滞していた経済活動が回復期に入ったことから、原油の需要が拡大し、価格上昇が続いているとともに、今後一層の需要拡大も見込まれている。一方、産油国は新型コロナウイルス感染症の再拡大を恐れ、増産には消極的な姿勢にあることから、需給環境を悪化させ、原油の価格高騰に拍車をかけている。

そうした中、農業生産に欠かすことのできない動力機械や施設ハウスに使用する燃油を始め、肥料、飼料などの各種生産資材等は昨年より価格が上昇している。コロナ禍における需要減退により農産物価格が低迷している中、生産資材等の価格上昇は、現状でも厳しい農業経営を更に圧迫し、とりわけ、園芸農家にあっては、これから本格的な冬を迎えるに当たり、施設ハウスでの燃油使用量が増加することから、その影響は大きい。

よって、政府においては、食料の安定供給と農業の持続的発展を図るため、燃油等の価格上昇分については、早期に補填するなどの価格高騰対策を講ずるとともに、肥料、飼料などの各種生産資材等については、農家負担の軽減を図る対策を講ずるよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

旭川市議会